令和８年第２回定例会会議録（第１号）

令和８年６月８日

○出席議員（２５名）

１番	塩手悠太	２番	石田強
３番	中村悟	４番	森裕二
５番	谷口和美	６番	重松康宏
７番	小野佳子	８番	日名子敦子
９番	美馬恭子	１０番	阿部真一
１１番	安部一郎	１２番	小野正明
１３番	森大輔	１４番	三重忠昭
１５番	森山義治	１６番	穴井宏二
１７番	加藤信康	１８番	吉冨英三郎
１９番	松川章三	２０番	市原隆生
２１番	黒木愛一郎	２２番	松川峰生
２３番	野口哲男	２４番	山本一成
２５番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	大野高之
市民福祉部長	阿南剛	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	河野幸夫	建設部長	山田栄治
市長公室長	山内弘美	防災局長	日置伸夫
教育部長	佐保博士	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	財政課長	河野文彦

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	尾﨑美由紀	補佐兼議事係長	八戸　緑
主査	平石健太郎	主任	定宗隆一郎
主任	今留　蓮	主事	中島　新

○議事日程表（第１号）

令和８年６月８日（月曜日）午前１０時開議

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　議第３８号　令和８年度別府市一般会計補正予算（第２号）

議第３９号　別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について

議第４０号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議第４１号　別府市税条例の一部改正について

議第４２号　別府市税特別措置条例の一部改正について

議第４３号　別府市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について

議第４４号　別府市立少年自然の家の設置及び管理に関する条例の廃止について

議第４５号　別府市介護保険条例の一部改正について

議第４６号　別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議第４７号　工事請負契約の締結について

議第４８号　工事請負契約の締結について

議第４９号　動産の取得について

議第５０号　動産の取得について

議第５１号　動産の取得について

議第５２号　動産の取得について

議第５３号　指定管理者の指定について

議第５４号　市長専決処分について

議第５５号　市長専決処分について

議第５６号　市長専決処分について

議第５７号　市長専決処分について

議第５８号　市長専決処分について

○本日の会議に付した事件

日程第１～日程第３（議事日程に同じ）

午前10時00分　開会

○議長（小野正明）　令和８年第２回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る４月23日に開催されました第101回九州市議会議長会定期総会ほか４件の会議の概要については、報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第１号により行います。

日程第１により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、３番・中村悟議員、10番・阿部真一議員、16番・穴井宏二議員、以上３名の方々にお願いいたします。

次に、日程第２により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から６月23日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明）　御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から６月23日までの16日間と決定いたしました。

次に、日程第３により、議第38号令和８年度別府市一般会計補正予算（第２号）から議第58号市長専決処分についてまで、以上21件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘登壇）

○市長（長野恭紘）　おはようございます。

令和８年第２回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告と、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

３月28日に「こもれびパーク･別府市立図書館」がオープンし、２か月が経過しました。オープニングイベントには多くの市民の皆様に御参加いただき、盛大な幕開けとなりました。５月末現在、来館者数は12万6,000人を超え、当初の想定を大きく上回っており、市民の皆様、そして市外からも多くの方々に御来館いただいております。

木漏れ日のような温かな光が差し込む、この新しい知の拠点を積極的に活用されていることを大変うれしく受け止めております。これから先も皆様から愛され続けるよう、よりよい運営に努めてまいります。

続きまして、市政諸般の御報告を申し上げます。

４月には「別府八湯温泉まつり」や「扇山火まつり」等、春の訪れを感じる伝統行事が開催され、別府のまちがにぎわいました。今後の市の施策を説明する「別府市政フォーラム」や、市政懇談会、「べっぷ未来デザイン会議」では、多くの市民の皆様から貴重な御意見をいただいております。これからも市民の皆様に寄り添い、地域課題の解決に取り組んでまいります。

墓じまいや終活にお悩みの方のために、別府市初となる市営合葬墓の一般公募を開始しました。

県内初となる「ＡＹＡ世代がん患者在宅ターミナルケア支援事業」も開始し、経済的、精神的負担を減らすことで、安心して住み慣れた自宅で療養生活が送れるよう支援し、伴走してまいります。

令和６年１月に発生した能登半島地震をきっかけに、災害時のトイレ支援のため、災害

用トイレカーを２台導入しました。避難所生活における衛生環境の保持と利用者のプライバシーへの配慮が図られ、トイレ控えの解消による体調不良の低減ができるものと考えております。市主催のイベント等で会場に配備し、市民の皆様に実際に体験していただくことも計画しています。

４月 17 日から、朝日大平山ひとまもり・まちまもり協議会が運行主体となり、移動が困難な方々を住民同士で助け合い、送迎を行う「ひと・まち支え合い交通」が始まりました。地域で支え合うことで、住民の絆を深め、持続可能な住みよい社会につながるものと期待しています。

今年度、子ども・子育て・教育に関する新たな取組を行っています。子どもの発達中の特性や困り事に早期に気づき、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげる「５歳児健診」や、公立幼稚園を対象に、別府ならではの豊かな自然を舞台に、子どもたちの個性や興味の芽を見つけ、伸ばしていく「才能発見プログラム事業」を実施しています。

保護者の就労状況にかかわらず､全ての子育て家庭や子どもの育ちを応援するための｢こども誰でも通園制度」も本格的に始まりました。６月１日から、病児保育事業において、体調不良児を保育所等に迎えに行く送迎サービスも新たに開始しました。７月 18 日から開始する、待機児童や定員超過の解消を図るための「夏休み児童クラブ運営事業」の準備も着々と進めています。今後も、子どもたち一人一人の成長に必要な支援の充実を図ってまいります。

新図書館開館に伴い、「べっぷ電子図書館」が利用可能となりました。市内小中学校児童生徒向けに、図書カードがなくても利用できる読み放題コンテンツも新しく導入し、子どもたちの読書活動の活性化に向け、学びの支援に取り組んでいます。

今年のゴールデンウイークの宿泊客数において、国内個人客の活発な動きに加え、インバウンドの旅行需要の強さもあり、前年と比べ 10％の増加となるなど、前年を上回る結果となりました。観光客でにぎわう鉄輪地区では、観光客や地域全体の利便性・回遊性の向上を図るために、駐車場の整備やグリーンスローモビリティの導入に向け取組を進めています。

昨年末に別府市と由布市は、両市の宝である温泉を核とした「世界一の保養・大温泉郷協定」を締結しました。この新ブランド「別府･湯布院大温泉郷」を国内外へ広く発信し、機運を盛り上げるために、ロゴマークを募集し、５月 23 日、24 日には両市の共同企画で、熱海市にて観光ＰＲイベントを実施しました。今後も、由布市と連携を深め、市民の皆様が誇りを持てるまちづくり、国内外から訪れる全ての人々が心から癒やされる温泉郷の実現に向け、全力を注いでまいります。

競輪事業については、競輪投票ポータルサイトも稼働し、競輪等で得た収益の一部を市民の皆様の福祉の充実に還元してまいります。

６月１日から新湯治・ウェルネスのコントロールセンターとなる拠点施設の整備・運営に向け、「事業共創者」の公募を開始しました。民間事業者との共創により、事業効果を最大限に高めてまいります。

同日から､これまで蓄積してきた温泉効果の科学的根拠を市民や事業者の皆様に共有し、健康増進やビジネスに最大限活用していただけるよう、別府市公式ホームページ上に「ＢＥＰＰＵバーチャルラボ」を公開しました。今後も新たな研究成果が得られ次第、随時、情報を更新し、本事業を推進してまいります。

今後も市民の皆様が心身ともに健康で、より豊かな生活を享受できるよう、「持続可能な観光地」の実現に向け、新湯治・ウェルネスの産業化を強力に推進してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

一般会計補正予算ですが、今回補正する額は１億 9,700 万円の増額で、補正後の予算額

は645億1,400万円となります。その主なものとして、総務費では、持続可能な自治機能の維持のため、自治会の在り方を検討するための経費を計上しています。また、マイナンバーカードの電子証明書更新手続の急増等に対応するための臨時窓口開設に伴う経費を計上しています。

農林水産業費では、増加するサル等鳥獣被害の解決に向け、早急に効果的な対策を講じるための経費を計上しています。

商工費では、令和９年１月にリリースを予定している公式スーパーアプリにおけるユーザー登録を促進するため、先行リリースキャンペーンとして、デジタルクーポンを発行する経費を計上しています。

観光費では、夏季の猛暑に伴う観光への影響を軽減し、観光消費の拡大を図るため、打上げ花火等の誘客事業を実施するための経費を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明いたします。

予算外の議案については、条例関係８件、その他12件の計20件を提出しています。議第39号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正については、予防接種法の規定による予防接種以外の予防接種に係る費用の助成に関する事務を、個人番号の独自利用事務とすることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第40号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、スポーツ推進委員の報酬の額を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第41号別府市税条例の一部改正については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第42号別府市税特別措置条例の一部改正については、地域再生法に基づく地方税の課税免除または不均一課税に伴う減収補填措置の適用期限が延長されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第43号別府市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正については、大分県県費負担学校職員の例によることとしていた教職調整額の支給額を明記するため、条例を改正しようとするものです。

議第44号別府市立少年自然の家の設置及び管理に関する条例の廃止については、別府市立少年自然の家おじかを廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものです。

議第45号別府市介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令の一部改正に伴う令和８年度の介護保険料の特例的な減免に係る申請を不要とするため、条例を改正しようとするものです。

議第46号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、葬祭補償の額が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第47号及び議第48号の工事請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第49号から議第52号までは、動産の取得についてです。消防車両及び救急車両を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第53号指定管理者の指定については、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第244条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第54号から議第58号までは、市長専決処分についてです。地方自治法第179条第１項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第３項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

専決処分に係る各議案につきましては、議第54号及び議第55号は、国の補正予算による地域未来交付金を活用して実施する事業に係る経費を令和７年度予算に計上し、及び令和８年度予算を減額するため、令和７年度一般会計補正予算（第８号）及び令和８年度一般会計補正予算（第１号）を専決処分したものです。

議第56号及び議第57号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月31日に公布され、同年４月１日から施行されたことに伴い、別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第58号は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和８年３月31日に公布され、同年４月１日から施行されたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野正明）　提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明）　御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付すことに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

明日９日及び10日の２日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は11日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時16分　散会